

原発がこわい女たちの会
<http://blog.zaq.ne.jp/g-kowai-wakayama/>

《 2014年10月 | トップ | 2014年12月 》

検索

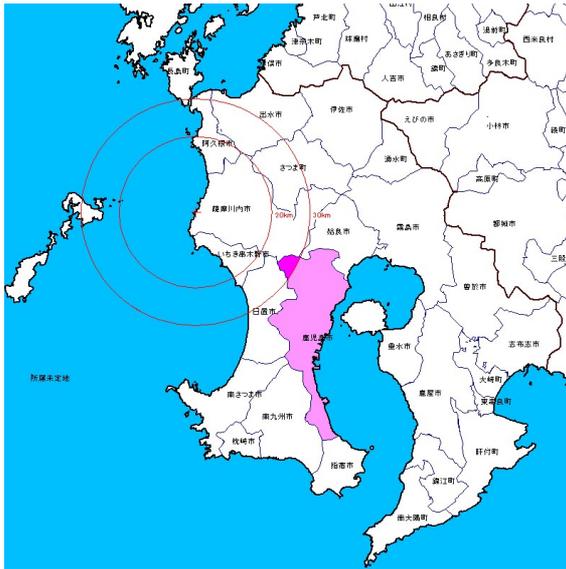
2014年11月16日(日)

 検索

川内原発再稼働に「地元同意」

アーカイブ

11月7日、九州電力・川内原発の再稼働について、鹿児島県議会および同県知事が同意しました。立地する薩摩川内市は既に同意しており、これで再稼働の前提である地元同意の手続き終了ということになりました。川内原発は東京電力・福島第一原発の事故後にできた新規規制基準に基づく初めてとなる再稼働。この前例を「ひな型」に、安倍政権は原発の再稼働を急ぐとみられます。近くは関西電力・高浜原発が次に続くとの報道です。



「原発隣接地帯から:脱原発を考えるブログ」
<http://fkuoka.blog.fc2.com/blog-entry-681.html> より

ところで、**地元同意の「地元」とは、どの範囲をさすのでしょうか？**
 川内原発の場合、鹿児島県と立地する薩摩川内市に限定され、周辺自治体は含まれていませんでした。その根拠は伊藤鹿児島県知事によれば、「(原発施設計画について)地元の県と薩摩川内市の同意が必要という協定が昭和50年代の半ばくらいにあってそれが根拠」とのこと(5月16日記者会見発言)。

福島原発事故の教訓から、原発から半径30キロ圏までの自治体に避難計画の策定が義務付けられたはずですが、にもかかわらず、川内原発ではこれら周辺自治体は同意の対象に含まれず、もちろん隣県の熊本県も範囲外です。「昭和50年代」が通用するのでしょうか。

そもそも自治体首長が単独で地元の範囲を決めていけることなのでしょうか？朝日新聞の調査では、全国で156ある30^キ圏自治体のうち42%の議会が、脱原発や再稼働反対、地元同意の範囲拡大などを求めているとされています。
<http://www.asahi.com/articles/DA3S11444715.html>
 再稼働に異論が多いのはあたりまえ。立地自治体に同意の範囲を限定するのは、範囲を広げれば地元同意が成り立たない公算が大きいからにほかありません。

もう一つ、「同意」とは何か？を考えてみました。議会民主主義のもとでは議会の議決と首長の判断とされているようですが、

- 2016年11月 (2)
- 2016年10月 (1)
- 2016年09月 (1)
- 2016年08月 (2)
- 2016年07月 (4)
- 2016年06月 (2)
- 2016年05月 (1)
- 2016年04月 (3)
- 2016年03月 (2)
- 2016年02月 (3)
- 2016年01月 (2)
- 2015年12月 (4)
- 2015年11月 (2)
- 2015年10月 (1)
- 2015年09月 (3)
- 2015年08月 (3)
- 2015年07月 (2)
- 2015年06月 (2)
- 2015年05月 (2)
- 2015年04月 (2)
- 2015年03月 (2)
- 2015年02月 (2)
- 2015年01月 (5)
- 2014年12月 (3)
- 2014年11月 (2)
- 2014年10月 (2)
- 2014年09月 (2)
- 2014年08月 (1)
- 2014年07月 (2)
- 2014年06月 (1)
- 2014年05月 (3)
- 2014年04月 (4)
- 2014年03月 (3)
- 2014年02月 (1)
- 2014年01月 (3)
- 2013年12月 (4)
- 2013年11月 (1)
- 2013年10月 (3)
- 2013年09月 (5)
- 2013年08月 (1)
- 2013年07月 (3)
- 2013年06月 (5)
- 2013年05月 (3)
- 2013年04月 (2)
- 2013年03月 (6)
- 2013年02月 (2)
- 2013年01月 (3)
- 2012年12月 (2)
- 2012年11月 (1)
- 2012年10月 (2)

今回の鹿児島県議会・臨時議会では論議が全く不足し疑問も何ら解消されているとはいえません。再稼働を求める陳情(1件)が採択され、再稼働反対もしくは地元同意拡大などを求める陳情・請願(計31件)は否決。「賛成派」は「賛成討論」にすら立たず、反対派は反対討論を行ったものの多勢に無勢、「数の論理」で押し切られるほかなかったといえます。

では、住民の直接的な意見はどのように反映されるのでしょうか？
鹿児島県は、川内原発についてUPZ(緊急時防護措置を準備する区域)5か所で住民説明会を開催。そのとき参加者から説明会の理解についてアンケートをとり、さらに規制委員会の審査書の「概要」をUPZの地域内の全家庭に配布して読んでもらうとのこと。

しかし説明会については、国際環境NGO FoE Japanのブログにもあるように、多くの問題を残しています。

<http://311.blog.jp/archives/15718675.html>

今回の「地元同意」は民意を反映したものとは言えません。
10月9日に薩摩川内市で開催された川内原発審査書の説明会においては、発言した市民のうち、10人中9人が、審査書の内容に対する疑問や、避難計画についての批判、再稼働への反対を訴えました。
多くの市民が、審査書の「説明会」ではなく、市民の意見をきくための公聴会を要望しました。
会場でとられたアンケートは、「理解できなかった項目は何ですか」というものであり、再稼働に対する納得を問うものではありませんでした。(以上引用)

また伊藤知事は、記者会見において、突っ込んだ質問・意見には「それは見解の相違」「それはあなたの考え方です」という言葉を何度も口にして遮っていました。見解の相違と言ってしまえば相手の主張に耳を傾ける余地はなく、そこからは当局が住民に「申し渡す」しかあり得ないのではないのでしょうか。もっとも「説明会」とは本来そういうものか…。

つまりは再稼働ありきのセレモニーです。
1つの原子力発電所で事故の起こる確率は百万年に1回との安全神話のもと、再稼働は私のミッション(使命)とおっしゃる伊藤知事。この知事のもとだからこそ川内原発が再稼働第一号に据えられたのかも、と勘繰りたくなります。

火山噴火の問題も実効性のない避難計画も先送りした状態で、拙速にGOサインを出してしまった川内原発再稼働の地元同意。国民の不安は置き去りにされたままです。これを「ひな型」などにする事は許されない。
私たちは、川内の地元同意の顛末に学び、今後の関西電力・高浜原発の再稼働反対の運動に生かしていきたいと思っています。

(sora)

お知らせ

避難計画では住民の安全は守れない
高浜原発3・4号の再稼働を止めよう！

11月30日(日)学習・討論会

★案内チラシ http://www.jca.apc.org/mihama/annai/flyer_20141130.pdf

高浜原発の再稼働を止めるために、学習・討論会を開きます。これまでの活動を踏まえて、今後どのような活動が必要なのか等々、一緒に議論しましょう。ぜひ、ご参加ください。

◆日時: 11月30日(日)13:30~17:00

◆場所: 芦屋市民センター(本館)2階 203号室(芦屋市業平町8番24号)
JR「芦屋」、阪急「芦屋川」、阪神「芦屋」下車。それぞれ歩いて約8分

(JRの場合、新快速で大阪ー芦屋は13分)
アクセス <http://www.city.ashiya.lg.jp/kouminkan/parking.html>

◆参加費: 500円

◆主催: 避難計画を案ずる関西連絡会(連絡先団体は末尾参照)

高浜3・4号の再稼働に向けた動きが急ピッチで進んでいます。関電は、10月31日に「補正申請書」を出し、規制委員会は年内にも「合格書」にあたる「審査書(案)」を仕上げようとしています。川内原発の場合には実施した全国からのパブコメは、今回は「やるかどうか決めていない」として実施しない可能性もあります。

年明け早々には地元同意が問題となります。福井県知事は、早々と「県主催の住民説明会はやらない」「地元同意は福井県と高浜町」と述べ、周辺住民の民意を無視しています。

- 2012年09月(2)
- 2012年08月(2)
- 2012年07月(4)
- 2012年06月(4)
- 2012年05月(3)
- 2012年04月(1)
- 2012年03月(1)

最新コメント

- [日韓の原発事情、国 by 民 守 正義(08/21)
- そもそも、我が和歌 by 清水俊幸(07/25)
- コメントありがとう by sora(12/05)
- 突然すみません。東京 by 里美(11/22)
- 10/26と11/29のチケッ by 角谷(10/23)
- starさんコメントあり by sora(09/14)
- このブログを読むまで by star(09/13)
- こんにちは。メッセ by わんこ(04/15)
- 現在稼働している大飯 by star(04/09)
- 廃炉産業を起こしてほ by kaziharayosiyuki(03/14)

カレンダー

| | | | | | | | | | | |
|---|----|----------|----|----|----|----|----|--|---|--|
| < | | 2014年11月 | | | | | | | > | |
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 1 | | | |
| | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | | |
| | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | | | |
| | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | |
| | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | | | |
| | 30 | | | | | | | | | |

最新記事

- 琵琶湖が危ない 老朽原発美浜3号も廃炉に！ 11・13琵琶湖集会(11/15)
- 汐見文隆先生、ありがとうございました(11/08)
- 原発がこわい女たちの会 ニュース99号発行(10/12)
- 高速増殖炉もんじゅ廃炉へ(09/27)
- 老朽原発・美浜3号機は廃炉に！パブコメを出そう(08/28)
- ピースボートで韓国古里(コリ)原発を見学してきました(08/21)
- 熊本地震の経験から原発の耐震性見直しを要求し、25団体で共同声明を出しました(07/22)
- 老朽原発・関西広域連合へ要望書と和歌山県との話し合い(07/17)
- 原発のない社会を投票で示そう！(07/05)

しかし、高浜原発から30km圏内には、福井県(高浜町・おおい町・小浜市・若狭町)の約5万4千人と、京都北部の約12万6千人も含まれます(京都北部の4市2町:舞鶴市・綾部市・京丹波町・南丹市・宮津市・伊根町)。
避難先の兵庫県でも、シミュレーションで高い被ばく予測が出ています。事故で琵琶湖が汚染されれば滋賀はもとより、大阪も含めて関西一円に被害が及びます。これら周辺自治体・住民の同意が必要です。

これまで、避難先・避難元の自治体への申し入れ、要援護者施設の訪問等を重ねてきました。また新たに、避難所が土砂災害等の危険区域に設定されたままで、実際には避難できない箇所もあります。現在、避難先自治体にアンケートを出し、危険区域に避難所が設定されていないかを問い合わせています。このように、災害対策基本法等に違反する問題も出てきています。

基準地震動は過小評価のままです。日本の地震の特徴を捉えた武村式で評価すれば、地震の規模は4.7倍となり、高浜原発の耐震安全性は成り立ちません。

11月30日の学習討論会に、ご参加ください。事前の予約は不要です。

◇主催: 避難計画を案ずる関西連絡会
(連絡先団体: グリーン・アクション / 原発なしで暮らしたい丹波の会 / 原発防災を考える兵庫の会 / 美浜の会)

連絡先:
グリーン・アクション
京都市左京区田中関田町22-75-103. TEL: 075-701-7223 FAX: 075-702-1952

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会(美浜の会)
大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL:06-6367-6580 FAX:06-6367-6581

原発がこわい女たちの会
ニュース98号発行(07/04)

SCHEDULER

ナビゲーション

トップ

RSS

ID:

PASS:

サイト管理者 ▼

ログイン

SSLモードでログイン

BLOGariは2017年1月末
サービス終了します

2014-11-16 | 記事へ | コメント(0)

2014年11月03日(月)

川内原発の再稼働に反対します

九州電力川内原発の再稼働について、10月28日に立地自治体の薩摩川内市の議会と市長が同意しました。ついで今週末には、鹿児島県議会と鹿児島県知事が同意するのではないかとわれています。これで「地元同意が得られた」として再稼働が強引に進められるのです。

「福島は大変なことがおきたが、川内原発は世界最高水準の規制基準で安全性が確認された」と宮澤経産大臣は、東電福島原発事故現場を視察した際に言いました。しかし、世界最高水準の規制基準＝穴だらけの審査書で川内原発の安全性が確認できるのでしょうか。福島原発事故は収束しておらず、事故原因の究明さえもされていないのに、大臣はいったい何を視察してきたのでしょうか。どうして再稼働などできるのでしょうか。

●川内原発再稼働をしてはいけない5つの理由 (FoE Japanによる)
<http://311.blog.jp/archives/15735939.html>

私たちは、新規制基準後最初の川内原発再稼働に反対します。

「脱原発わかやま」から鹿児島県知事宛てに、川内原発の再稼働に同意をしないでの要請文を送りましたので、ここに掲載します。
また後半には、鹿児島県知事が同意表明する前に、原子力規制委員会に「異議申立て」を行おうという呼びかけ(差し迫っていますが)をダイジェストで転載しておきます。

(sora)

2014年11月2日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎 様

脱原発わかやま 代表 冷水喜久夫
事務局・田辺市あけぼの42-40 寺井拓也方
電話・FAX 0739-25-5586

川内原発の再稼働に同意をしないで下さい(要請)

10月9日から、県内5箇所で開催された川内原発の審査書に関する説明会では、多くの県民から審査書や避難計画への疑問や批判、あるいは再稼働に反対する意見が出されました。

川内原発の審査書は、基準地震動が過小評価されていることが専門家から指摘されています。また、火山審査については、火山噴火予知連絡会会長の藤井敏嗣・東京大学名誉教授をはじめ火山専門家の多くから、根本的な疑義が表明されています。

さらに世界標準であるIAEAの深層防護の5層にあたる避難計画についても、その実効性が保障されておらず、審査からも外されている状況です。このような欠陥審査であるうえに、地元の了解を得たとはいえません。すなわち「地元」とは、原発が立地する市だけではなく、少なくとも30キロ圏内の市町村でなければならないことは、福島原発事故において30キロ圏外の飯館村が高濃度汚染に見舞われたことから明白です。それらの市町村の了解は是非とも必要です。

以上から、次の要請をいたします。

要請事項

上記の疑問や疑念について、反対意見を十分に聞き、必要な議論を経たうえで、30キロ圏内の市町村を含む幅広い県民の同意を得るまで再稼働に同意をしないで下さい。

以上

緊急 原子力規制委員会に「異議申立て」呼びかけ

11月1日現在、鹿児島県の薩摩川内(さつませんだい)市にある、九州電力(九電)の川内原発の再稼働について、10月28日に薩摩川内市の議会と岩切市長が「同意」しています。

そして、11月7日鹿児島県臨時議会で同意された場合、土日を含んで11月10日の週にも鹿児島県の伊藤知事が同意する見通しとの報道です。国民・県民・市民・住民の意思と声を無視して、公聴会が一度も開催されないままに、日本で最初の再稼働が強引に推し進められています。

そもそも本来、原発存廃の是非が問われるべき状況のところ、原発立地自治体(鹿児島県・薩摩川内市)の再稼働受け入れ是非に、問題が矮小化されています。そのようなおかしい状況は、原子力規制委員会が9月10日に、無責任にも九電の再稼働申請を許可(処分)したことに端を発しています。しかし、この許可処分は不当で無効なので、許可の取消が求められていました。

そのため、私たちは鹿児島県知事が同意表明する前に、行政不服審査法に基づき許可処分の取消を求めると致しました。

川内(せんだい)原発再稼働阻止を求めて、全国から、原子力規制委員会の(9月10日の許可)処分についての「異議申立て」の申立人を募っています。(今回は個人としてのみです。「行政不服審査法に基づく不服申立て」ですので費用はいりません)

「異議申立て」本文(PDF版)

<http://tinyurl.com/plxzs5p>

申立人になって頂ける方は、「異議申立人署名用紙」と「総代の選任届出書」を送って下さい。用紙は以下のURLからダウンロードして下さい。

「異議申立人署名用紙」(ワード版)

<http://tinyurl.com/p7dynlx>

「総代の選任届出書」(ワード版)

<http://tinyurl.com/kbmdu8z>

プリントアウトした用紙に、氏名・住所・年齢(申立日の11月7日現在)を記入・捺印して、届けて下さい。

送付先: 〒812-0041 福岡市博多区吉塚5-7-23 青柳行信宛

必着日: 11月5日(水)

注) 「総代の選任届出書」について

申立人が多数になりそうなので原子力規制委員会から総代を求められる可

能性が高いです。総代を求められた場合、総代を選出するまで異議申立の手続きが止まる恐れが高いため、事前に「青柳行信・鳥原良子・北岡逸人」の3人を、総代に選任する届け書を準備した方が良いと考えています。(総代は原子力規制委員会からの意見聴取会の日程等の案内や回答を送付する連絡先となります)

- ・青柳行信(原発とめよう！九電本店前ひろば・世話人代表
原発いらない！九州実行委員会・世話人代表)
- ・鳥原良子(鹿児島薩摩・川内原発建設反対連絡協議会・会長)
- ・北岡逸人(福岡核問題研究会)

注) 異議申立てができる期限

異議申立てに係る処分があったことを知った日(9月10日)の翌日から60日以内。

- 上記2通の書類を送付された方は恐れ入りますが、y-aoyagi@r8.dion.ne.jp 青柳まで、メールで氏名と住所をよろしくお伝え下さい。
(総代として申立人に原子力規制委員会からの連絡事項等をお知らせ致します)

- 11月7日(金)午後3時(予定)に行ける方で原子力規制委員会に異議申立てします(書類提出)。ご参加できる方、特に東京近辺の方はよろしくお願い致します。
集合場所:原子力規制委員会ビル(六本木ファーストビル)前
その後、4時30分より記者会見。場所は衆議院第二議員会館(いずれも予定)

- 異議申立ての目的
 - ・原子力規制委員会の許可処分の取り消し。
 - ・異議申立てと口頭意見陳述の内容を(全国に)報道してもらおう。
 - ・法律に基づく公的な抗議方法(口頭意見陳述が可能で文書回答)を広める。
 - ・国会議員会館で記者会見を開催し、審査が不当で国会決議が無視されている事を伝える。

- 原子力規制委員会に「異議申立て」緊急行動 呼びかけ人
原発いらない！九州実行委員会・各県世話人
福岡県:青柳行信・棚次奎介
大分県:中山田さつき・島田雅美
熊本県:永尾佳代・永野隆文
佐賀県:豊島耕一
長崎県:西岡由香
宮崎県:青木幸雄
鹿児島県:鳥原良子・向原祥隆・小川みさ子

〒812-0041
福岡市博多区吉塚5-7-23
青柳 行信
電話:080-6420-6211
y-aoyagi@r8.dion.ne.jp

2014-11-03 | [記事へ](#) | [コメント\(0\)](#)

 RSS 2.0